

【修正版】

3/1の総務委員会にて承認いただきました「職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育」の修了証発行について、修了証名等を一部修正しました。

会員各位

平成30年3月8日
トヨタ自動車安全衛生協力会
事務局

「職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育」

修了証発行について

厚生労働省通達（基発 0220 第 3 号）で、「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育」について通知されているところですが、この教育は全豊田安全衛生研究会が規定する「全豊田作業責任者更新教育」に相当することを研究会で確認されました。

つきましては、当協力会としては研究会の判断のもと、今後、安全衛生協力会講習分科会で開催・実施の「全豊田作業責任者更新教育」を修了された者については「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を発行することにします。（更新後の作業責任者証に併せてお渡しします。）

実際には、次年度以降の全豊田作業責任者更新教育からとなりますのでご承知いただきますようお願いいたします。

(表)

職長・安全衛生責任者 能力向上教育修了証	
氏名	安協 太郎
生年月日	1963/12/24
修了証番号	V18-作01010
2018/2/1 交付	トヨタ自動車安全衛生協力会

(裏)

あなたは厚生労働省通達（基発0220第3号）に基づく、 「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育 に準じた教育」を修了したことを証します。
《注意事項》
・本証は他人に貸与・譲渡することはできません。
・本証は拾得された方は下記にご連絡ください。
トヨタ自動車安全衛生協力会 TEL 0565-28-2050

「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」（トヨタ自動車安全衛生協力会発行のもの）

なお、会員会社で行われる作業責任者教育認定講師による「全豊田作業責任者更新教育」についても、上記と同様の扱いとしても良いですが、協力会からの「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」発行は出来ません。（教育実施者は協力会ではないから）

修了証の発行が必要な場合は、会員各社（教育実施会社／機関）にてご対応いただきますようお願いいたします。

以上